

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社 スリーエスフーズ



従業員が仕事と子育てを両立させながら、その能力を十分に発揮することができるよう、以下の行動計画を策定し、働きやすい環境整備に努めると共に、次世代育成支援を通じて、社会に貢献する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成30年3月31日までの7年間

2. 内 容

目標1 就業規則の一部を変更（育児休業・介護休業）し、短時間勤務制度等を導入し、利用しやすい職場環境作りを行うための活動を実施

<対策>

- ・平成23年4月～ 育児のための短時間勤務制度を導入する。
- ・平成28年4月～ 社内会議等を利用し、制度の再周知を図るとともに利用しやすい環境作りをすすめる。
- ・平成28年7月～ リフレットを作成し、制度についての広報を実施する。

目標2 年間残業時間の削減を計画的に進める。

<対策>

- ・平成23年4月～ 時短を推進するための方策を講じる。
設備面、人員面を改善を加えていく。
- ・平成27年9月～ 労働時間に対する従業員の意識向上を図る為、研修や広報活動を実施する。

目標3 次代の社会を担う若年者の能力開発や適職選択による安定就労の為支援対策を講じる。
又、子供の保護者である従業員の働いているところを実際に見る機会を設ける。

<対策>

- ・平成23年8月～ 中学生に対する職場体験学習の受け入れ。
※近隣地域貢献活動の一環として継続的に実施する。

以 上